

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
森林文化系専門課程	森と木のエンジニア科	夜・通信	2,010 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.forest.ac.jp/wp-content/uploads/2019/03/2019En002.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上検討会
役割	県立農林系学校における課題を共有し、運営向上に係る意見交換を行う。 また、検討委員会の意見を踏まえて、県立農林系学校3校が連携した取組や各校個別の取組について検討を行い、更なる運営向上を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人 役員	H30.5.16～ R3.3.31 (3年間)	林業団体
株式会社役員	H30.5.16～ R3.3.31 (3年間)	木材業界
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

以下のスケジュールを基本に、教務委員会において随時検討し、3月に経営会議及び教職員会議に諮ったうえで、作成、公表している。

10月：学生・卒業生・企業アンケート等の検討材料の提供

11月：各専攻・学科毎に「科目リスト」検討

1月：「シラバス作成」

2月：「日割り作業」実施

3月：HPに公表

4月：印刷物（ガイドブック）全学生に配布

授業計画書の公表方法 <https://www.forest.ac.jp/currentstudents/syllabus/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに記載された成績評価方法（出席、試験、成果物、取組姿勢、修了証の取得等）により、総合的に勘案して厳格かつ適正に各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、成績評価を行い、A、B、C、Dの4種の標語をもって表し、A、B、Cを合格としている。

また、2月の教職員会議における卒業認定会議において、学科の課程修了審査を行い、卒業認定を行っている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、A、B、C、Dの4種の標語をもって表し、A、B、Cを合格としている。

また、客観的総合的に判断できる指標として、各学生の履修登録科目の成績評価をグレードポイント (GP) に変換し、GPA を算出し、成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.forest.ac.jp/courses/engineer/subjects/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

森林・林業・林産業に関する基礎的な知識・基本的な技能や、周辺の安全に配慮しつつ、自らの安全を確保できる能力、周囲の人と協調して作業することができる能力を身に付けるなどの卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。

また、卒業については、本学の修業年限以上の期間在学し、卒業に必要な所定の授業時数以上を修得した者について、教職員会議の議を経て認定を行っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.forest.ac.jp/wp-content/uploads/2019/05/アカデミー・ポリシー（エンジニア科）.pdf
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
農業		森林文化系専門課程	森と木のエンジニア科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1, 800 単位時間／単位	165 単位時間／単位	3, 195 単位時間／単位	3, 360 単位時間／単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	
40人		42人	0人	17人	0人	
					17人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
以下のスケジュールを基本に、教務委員会において随時検討し、3月に経営会議及び教職員会議に諮ったうえで、作成、公表している。
10月：学生・卒業生・企業アンケート等の検討材料の提供
11月：各専攻・学科毎に「科目リスト」検討
1月：「シラバス作成」
2月：「日割り作業」実施
3月：HPに公表
4月：印刷物（ガイドブック）全学生に配布
成績評価の基準・方法
(概要)
成績評価は、A、B、C、Dの4種の標語をもって表し、A、B、Cを合格としている。
また、客観的総合的に判断できる指標として、各学生の履修登録科目の成績評価をグレードポイント（GP）に変換し、GPAを算出し、成績の分布状況を把握している。

卒業・進級の認定基準												
(概要) 森林・林業・林産業に関する基礎的な知識・基本的な技能や、周辺の安全に配慮しつつ、自らの安全を確保できる能力、周囲の人と協調して作業することができる能力を身に付けるなどの卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。 また、卒業については、本学の修業年限以上の期間在学し、卒業に必要な所定の授業時数以上を修得した者について、教職員会議の議を経て認定を行っている。												
学修支援等												
(概要) 授業料減免制度、各種奨学金制度、緑の青年就業準備給付金などにより、学習意欲の高い学生に対して助成を行っている。 不安や悩みなどの各種相談を専門のカウンセラーが受けている。												
卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">卒業者数</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">進学者数</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">就職者数 (自営業を含む。)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">21人 (100%)</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1人 (5 %)</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">20人 (95 %)</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">0人 (0 %)</td> </tr> </tbody> </table>					卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	21人 (100%)	1人 (5 %)	20人 (95 %)	0人 (0 %)
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他									
21人 (100%)	1人 (5 %)	20人 (95 %)	0人 (0 %)									
(主な就職、業界等) 森林組合、林業事業体、製材会社、木工所等												
(就職指導内容) 教員による学生の就職活動支援を担うキャリア支援委員会を設置し、年に数回程度、企業説明会をアカデミー内で実施するとともに、インターシップについても積極的に行い、学生の就職支援を行っている。												
(主な学修成果（資格・検定等）) <ul style="list-style-type: none"> ・林業架線作業に関する講習修了証 ・機械集材装置の運転業務に係る特別教育修了証 ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育修了証 ・伐木等の業務に係る特別教育修了証 など 												
(備考) (任意記載事項)												

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	3人	7%
(中途退学の主な理由) 大学への進学		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・不安や悩みなどの各種相談できる専門のカウンセラーの設置。 ・担任制にして、身近に相談できる体制の整備。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
森と 木のエン ジニア科	169,200 円	118,800 円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
授業料免除 (生活保護法第6条第1項に規定する被保護者等) 岐阜県緑の青年就業給付金 (卒業後一定期間林業分野へ就職する者) 銀行等奨学金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.forest.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/学校評価表 H30年度(確定).pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
○主な評価項目：教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、 学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、法令等の遵守、 社会貢献・地域貢献、国際交流		
○評価委員会の構成：定数8名以内、 教育関係者、関連業界、学識経験者、保護者、卒業生		
○評価結果の活用方法：教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。		
○開催頻度：年1回以上		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
2020年度からの評価を確実に実施するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度からの評価を確実に実施・公表する。		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.forest.ac.jp/courses/engineer/>

○確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

岐阜県立森林文化アカデミー

課 程	学 科	摘 要
森林文化系専門課程	森と木のエンジニア科	
	森と木のクリエーター科	受験資格が大学等を卒業した者となっているため、規則第10条の授業料等減免を受ける者に該当しないため、今回の支援対象外である。